

業務実績

■ 主要な事業に関する事項

◆ 主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	23,127	25,327	27,193	28,636	28,791
経常利益	3,608	3,623	3,479	6,036	6,823
当期純利益	2,526	2,515	2,391	4,234	4,723
業務純益	3,615	3,833	5,090	6,434	7,376
純資産額	62,423	63,519	62,254	70,755	75,213
総資産額	1,236,230	1,320,732	1,349,846	1,395,875	1,440,591
預金積金残高	1,150,681	1,232,564	1,259,163	1,294,438	1,338,544
貸出金残高	892,361	860,252	917,451	966,950	981,785
有価証券残高	103,945	130,190	132,935	116,957	106,485
出資総額	5,267	5,260	5,256	5,346	5,361
出資総口数(口)	5,267,852	5,260,707	5,256,426	5,346,061	5,361,983
出資に対する配当金	210(4%)	210(4%)	209(4%)	213(4%)	213(4%)
職員数(人)	633	631	627	632	638
単体自己資本比率(%)	10.65	10.23	10.16	10.13	10.55

(注)1.貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しております。

2.当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しております。

また、2008年度は自己資本比率告示(平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づく特例に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除せず、自己資本比率を算定しております。2009年度及び2010年度の自己資本比率算定においては、上記の特例を適用していません。

3.「業務純益」とは、「業務粗利益」から「貸倒引当金純繰入額」及び「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

◆ 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2009年度	2010年度
業務粗利益	19,516	20,906
業務粗利益率	1.44	1.49
資金運用収支	21,242	22,548
役務取引等収支	△ 2,370	△ 2,512
その他業務収支	644	871
資金運用勘定平均残高	1,346,807	1,401,579
資金運用収益(受取利息)	26,009	26,332
資金運用収益増減額	1,031	322
資金運用利回り	1.93	1.87
資金調達勘定平均残高	1,289,695	1,339,336
資金調達費用(支払利息)	4,771	3,790
資金調達費用増減額	△ 378	△ 980
資金調達利回り	0.36	0.28
資金調達原価率	1.38	1.29
資金利鞘	0.55	0.58
総資産経常利益率	0.43	0.47
総資産当期純利益率	0.30	0.32
総資産業務純益率	0.46	0.51
純資産経常利益率	8.59	9.12
純資産当期純利益率	6.02	6.31
純資産業務純益率	9.16	9.86

(注)1.「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金利益」、各種手数料等の収支を示す「役務取引等利益」、債券等の売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2.利益率・純益率

$$\text{総資産利益率(又は純益率)} = \frac{\text{利益(又は純益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産利益率(又は純益率)} = \frac{\text{利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$$

◆ 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度
預金残高	29,609	31,208
貸出金残高	21,976	22,832

(注)店舗数は期末の店舗数を使用しております。

◆ 純資産の内訳

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度
純資産の部合計	70,755	75,213
出資	5,346	5,361
(普通出資金)	(5,346)	(5,361)
(優先出資金)	(-)	(-)
資本剰余金	-	-
利益剰余金	64,843	69,053
利益準備金	5,269	5,346
特別積立金	54,929	58,513
(特別積立金)	(7,400)	(10,400)
(金利変動準備積立金)	(17,450)	(17,450)
(機械化準備積立金)	(13,500)	(14,000)
(配当準備積立金)	(1,300)	(1,300)
(経営基盤強化積立金)	(11,600)	(11,600)
(その他の積立)	(3,679)	(3,763)
当期末処分剰余金	4,644	5,194
(当期純利益)	(4,234)	(4,723)
処分未済持分	△ 0	-
自己優先出資	-	-
その他有価証券評価差額金	565	797
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	-	-

◆ 常勤役員1人当たり預金・貸出金平均残高

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度
預金	1,948	2,014
貸出金	1,427	1,467

(注)役員数は期中平均人員を使用しております。

◆ 預貸率・預証率

(単位:%)

項目	2009年度	2010年度
預貸率(期末値)	74.22	73.15
預貸率(期中平均値)	73.24	72.82
預証率(期末値)	8.97	7.93
預証率(期中平均値)	10.42	8.32

財務諸表

◆貸借対照表・チェックポイント【重要なのは運用と調達とのバランス】

『貸借対照表』は、決算日時点の資金の調達と運用の状況という財政状態が示されています。お客様からお預かりした預金・出資金・剰余金処分による積立金等は「負債の部」及び「純資産の部」に記載しています。貸出金・預け金・有価証券等の運用資産及び不動産・不動産等の固定資産は「資産の部」に記載しています。貸借対照表は調達された資金がどのように運用されているかをあらわすものです。

『貸借対照表』では、「預金と貸出」、「自己資本と動産・不動産」等の調達と運用のバランスが適正かどうか、各項目の構成比や増減の状況はどうかなどがチェックのポイントとなります。

◆貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2009年度	2010年度
現預金	10,463	10,209
預 け 金	217,987	257,055
買 入 金 銭 債 権	49,959	49,846
金 銭 の 信 託	3,000	2,000
有 価 証 券	116,957	106,485
国 債	30,287	31,188
地 方 債	2,844	501
社 債	42,272	37,068
貸 付 信 託	—	—
投 資 信 託	826	67
株 式	1,403	582
外 国 証 券	39,322	37,075
貸 出 金	966,950	981,785
手 形 貸 付	653	752
証 書 貸 付	946,088	964,521
当 座 貸 付	20,208	16,512
外 為 替 預 け	—	—
外 為 替 貸 付	—	—
外 為 替 買 入	—	—
取 立 外 為 替	—	—
そ の 他 の 資 産	13,324	15,218
未 決 済 為 替 貸 付	410	418
労働金庫連合会出資金	8,400	8,400
前 払 費 用	8	8
未 収 入 益	3,598	3,688
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	906	2,703
有 形 固 定 資 産	12,333	13,450
建 物	4,777	4,588
土 地	6,739	8,087
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	54	114
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	762	660
無 形 固 定 資 産	108	89
ソ フ ト ウ ェ ア	103	85
の れ	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4	4
繰 延 税 金 資 産	1,576	1,565
債 務 保 証 見 返	3,606	3,114
貸 倒 引 当 金	△ 392	△ 229
(うち個別貸倒引当金)	(△ 237)	(△ 151)
資 産 の 部 合 計	1,395,875	1,440,591
預 金	1,294,438	1,338,544
当 座 預 金	43	89
普 通 預 金	310,258	319,768
貯 蓄 預 金	1,313	1,304
通 知 預 金	6	0
別 段 預 金	723	749
納 税 準 備 預 金	0	0
定 期 預 金	981,323	1,016,029
定 期 積 立 金	756	589
そ の 他 の 預 金	13	12
譲 渡 性 預 金	8,371	3,436
借 入 金	30	20
借 入 金	30	20
そ の 他 の 負 債	13,828	15,386
未 決 済 為 替 借 付	560	574
未 払 費 用	7,272	5,899
給 付 補 て ん 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	1,840	2,144
前 受 入 益	5	2
払 戻 未 済 金	—	—
払 戻 未 済 分	0	1
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	43
そ の 他 の 負 債	4,149	6,721
代 理 業 務 勘 定	—	—
賞 与 引 当 金	389	402
退 職 給 付 引 当 金	4,361	4,358
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	74	84
そ の 他 の 引 当 金	21	29
債 務 保 証	3,606	3,114
負 債 の 部 合 計	1,325,120	1,365,377
貸 出 資 金	5,346	5,361
普 通 出 資 金	5,346	5,361
優 先 出 資 金	—	—
資 利	—	—
利 益 準 備 金	64,843	69,053
利 益 準 備 金	5,269	5,346
そ の 他 利 益 剰 余 金	59,573	63,707
(特別積立金)	(54,929)	(58,513)
(当期末処分剰余金)	(4,644)	(5,194)
処 分 未 済 持 分	△ 0	—
会 員 勘 定 合 計	70,189	74,415
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	565	797
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	565	797
純 資 産 の 部 合 計	70,755	75,213
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,395,875	1,440,591

■貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。
建 物 19年～50年
そ の 他 3年～15年
- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

信頼と安心への取り組み

東海ろくきんのご案内

東海ろくきん 資料編



10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

13. 特別法上の引当金

特別法上の引当金は計上しておりません。

14. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は適用しておりません。

16. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

17. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	9,398,063千円
有形固定資産の圧縮記帳額	136,246千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
171,324千円

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額
ありません

20. 子会社等の株式(及び出資金)総額
80,000千円

21. 子会社等に対する金銭債権総額
ありません

22. 子会社等に対する金銭債務総額
158,956千円

23. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

24. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は326,991千円、延滞債権額は4,079,858千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 3か月以上延滞債権額

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は559,790千円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。

26. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は117,629千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、5,084,271千円であります。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	2,500千円
	定期預け金	5,600千円
担保資産に対応する債務	預金	157,815千円

上記のほか、為替決済の担保として定期預け金13,383,500千円を差入れております。

29. 出資1口当りの純資産額
14,027円17銭

30. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金取扱金融機関として、預金業務を行い、普通預金、定期性預金等により資金を調達しております。また、調達した資金は住宅ローン等、融資業務により運用を行うとともに、市場運用業務を行っております。

このため、金利等、市場の変動により金庫の収益が大きく影響を受けるため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施し、収益とリスクをコントロールしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。貸出金の多くは個人のお客様を対象とした住宅ローン等であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、与信の集中リスクは殆どありません。また、特に長期間にわたり金利が固定される住宅ローンについては、金利の変動リスクが大きいため、その一部については、証券化という手法を用いてリスクを削減しております。

有価証券は、国債等債券を中心とし株式、投資信託等で構成されており、その他目的、満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、外貨建有価証券は保有しておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理方針」[「クレジット・ポリシー」]をはじめ、融資業務に関する諸規程、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金については個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備、運営しております。また、融資商品や制度に係る諸規程等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保しております。日常的な信用リスクの管理は審査管理部門、リスク統括部門が行っております。信用リスクの管理状況、信用リスク量等については、月次でALM委員会に報告し、定期的に常務会及び理事会に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部門において、信用リスク量の把握、格付の状況等をチェックし、ALM委員会に報告しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、金利リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」をはじめ、市場リスク管理に関する諸規程において、リスク管理方法や手続等を明記しております。

日常的な金利リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の金利リスク、及び、預金・貸出金等を含めた全体の金利リスクをバリュアット・リスク(VaR)といわれる手法を用いて計量化し、月次でALM委員会に報告するとともに、定期的に常務会及び理事会に報告しております。なお、金利の変動リスク等をヘッジするため、証券化取引を行っておりますが、金利スワップ等、デリバティブ取引については現在、行っておりません。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにリスク量を計量化するなどして管理しております。なお、為替リスクのヘッジとして、通貨スワップ等、デリバティブ取引は行っておりません。

(iii)価格変動リスクの管理

当金庫は、価格変動リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」をはじめ、市場リスク管理に関する諸規程、資金運用に関する諸規程において、リスク管理方法や投資基準等を明記しております。

日常的な金利リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の価格変動リスクをバリュアット・リスク(VaR)といわれる手法を用いて日次で計量化し、市場運用部門に報告しております。また、リスク管理の状況を月次でALM委員会に報告するとともに、定期的に常務会及び理事会に報告しております。

有価証券等、市場運用商品の買入や管理については、資金運用の諸規程に従い、市場運用部門が行っております。

(iv)デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の管理に関しては、基本的に金利リスク管理に準じて行っております。

なお、現在のところ、金利スワップ等、デリバティブ取引は行っておりません。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では主な金融資産(「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券(非上場株式を除く)」、「貸出金」)と金融負債(「預金」、「借入金」)の市場リスク量を月次でVaR(バリュアット・リスク)とよばれる手法により計測し、リスク量がリスク限度額の範囲内におさまるようコントロールしております。

当金庫のVaRは分散共分散法①有価証券:保有期間30日、信頼区間99%、観測期間250日、②その他の金融資産・金融負債:保有期間250日、信頼区間99%、観測期間250日)とよばれる手法により算出しております。平成23年3月31日現在における当金庫の市場リスク量は有価証券806,214千円、その他の金融資産・金融負債9,353,710千円となりました。

なお、有価証券については、VaRの値と実際の損益の動きを比較する「バックテスト」を定例的に実施し、VaRモデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量を計測しており、市場が通常では考えられないほど急激に変動した場合にはリスクが捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫は、貸出金等金融資産と預金等金融負債の契約期日や換金性の相違等により、流動性リスクに晒されております。流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門、及びリスク統括部門が日次で適切に管理するとともに、その管理状況をALM委員会に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)を参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	257,055,426	259,855,369	2,799,943
(2)買入金銭債権 貸倒引当金(*1)	49,846,514 △604		
(3)金銭の信託	49,845,909	48,435,985	△1,409,924
(4)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,000,000 3,000 106,392,766	2,000,000 3,179 106,392,766	— 179 —
(5)貸出金 貸倒引当金(*2)	981,785,312 △36,122		
	981,749,190	998,132,256	16,383,066
金融資産計	1,397,046,292	1,414,819,557	17,773,264
(1)預金積金	1,338,544,426	1,341,194,965	2,650,538
(2)譲渡性預金	3,436,250	3,440,855	4,604
(3)借入金	20,000	20,111	111
金融負債計	1,342,000,677	1,344,655,932	2,655,255
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(—)	(—)	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1)買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)その他資産・負債に計上されるデリバティブ取引を一括して表示しますが、現在残高はありません。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融商品の時価の算定方法については、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日)、及び同業種別委員会報告第44号「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項(中間報告)」(平成21年12月18日)等を参考に下記のとおりの方法により算出しております。

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引くことにより、時価を算定しております。

(2)買入金銭債権

金庫が保有している買入金銭債権は、住宅ローン証券化実施に伴い金庫が保有する受益権(メザン受益権、劣後受益権等)であります。買入金銭債権は、証券化対象となった貸出金を通常の貸出金と同様の方法で時価を算定し、その合計金額から投資家へ販売した受益権(優先受益権)の時価の合計金額を控除することにより、時価を算定しております。

(3)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが一般に提供している価格若しくは取引金融機関から提示された価格によって時価算定を行っております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社等により公表されている基準価格によって時価算定しております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが一般に提供している価格若しくは取引金融機関から提示された価格によって時価算定を行っております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社等により公表されている基準価格によって時価算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33項~37項に記載しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸出金については、繰上返済等、いわゆるプリペイメントが発生するため、時価の算定においては、その影響を考慮しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金は、種類や区分ごとに元利金の合計額を新規の定期性預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。定期性預金については、中途解約等、いわゆるプリペイメントが発生するため、時価の算定においては、その影響を考慮しております。



(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、預金積金と同様の方法により、時価を算定しております。なお、譲渡性預金については、プリペイメントを考慮していません。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、現在、デリバティブ取引は行っていません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	80,000
非上場株式(*)	9,450
合 計	89,450

(*) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券	3,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,700,000	56,100,000	30,900,000	—
合 計	17,703,000	56,100,000	30,900,000	—

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 ありません

(2) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,000	3,179	179
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,000	3,179	179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		3,000	3,179	179

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 ありません

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式の貸借対照表計上額は80,000千円です。

(4) その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	345,857	207,017	138,839
	債 券	62,792,208	61,689,014	1,103,193
	国 債	29,189,500	28,590,609	598,890
	地 方 債	501,300	500,000	1,300
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	33,101,408	32,598,405	503,002
	そ の 他	21,722,458	21,545,316	177,141
	小 計	84,860,523	83,441,348	1,419,174
	株 式	147,300	163,664	△16,364
	債 券	5,963,718	5,999,914	△36,196
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	1,996,400	2,000,009	△3,609
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	3,967,318	3,999,904	△32,586
	そ の 他	15,421,225	15,631,529	△210,304
	小 計	21,532,243	21,795,108	△262,865
	合 計	106,392,766	105,236,457	1,156,308

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 ありません

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	762,924	19,979	228,045
債 券	12,171,882	245,288	146,111
国 債	12,171,882	245,288	146,111
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	3,159,749	117,603	272,942
合 計	16,094,556	382,871	647,099

36. 保有目的区分を変更した有価証券 ありません

37. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)したものはありません。なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合に、時価が「著しく下落した」と判断しております。

38. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 ありません

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) ありません

39. 有価証券の貸付等 ありません

40. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、200,073,785千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は67,477,899千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みをうけた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項がつけられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半期毎に)予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち132,470,885千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,313,936千円
減価償却限度超過額	416,957千円
賞与引当金	124,723千円
その他	342,012千円
繰延税金資産小計	2,197,629千円
評価性引当額	△101,707千円
繰延税金資産合計	2,095,921千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	358,455千円
前払年金費用	147,062千円
固定資産圧縮積立金	22,129千円
その他	2,308千円
繰延税金負債合計	529,955千円
繰延税金資産の純額	1,565,965千円

42. 資産除去債務に関する事項

(会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は656千円減少し、税引前当期純利益は35,697千円減少しております。

財務諸表

◆損益計算書・チェックポイント『バランスのとれた収支構造に注目』

『損益計算書』は一定期間内にどれだけの収益をあげたか、費用がいくらかかったか、その結果利益はいくら計上できたのかを示すものです。ろうきんは融資や為替業務及び預け金や有価証券運用等により利息や手数料等の収益をあげています。その反対に資金を調達するためにかかる預金利息や人件費・物件費等、費用の支払いが必要です。この収益と費用の差額が利益となります。

『損益計算書』では、資金の調達と運用を通じてバランスのとれた収支構造と適正な利益水準が確保されているかどうか等がチェックポイントとなります。

◆損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2009年度	2010年度
経常収益	28,636	28,791
資金運用収益	26,009	26,332
貸出金利息	20,575	21,075
預け金利息	2,316	2,504
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	1,838	1,444
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	1,278	1,307
役員取引等収益	1,377	1,288
受入為替手数料	228	228
その他の役員収益	1,148	1,060
その他業務収益	1,176	1,021
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	183	362
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	993	658
その他経常収益	73	149
株式等売却益	—	19
金銭の信託運用益	11	6
その他の経常収益	62	123
経常費用	22,600	21,968
資金調達費用	4,771	3,790
預金利息	4,686	3,772
給付補てん備金繰入額	0	0
譲渡性預金利息	30	16
借入金利息	1	0
債券貸借取引支払利息	1	—
金利スワップ支払利息	51	—
その他の支払費用	—	—
役員取引等費用	3,748	3,801
支払為替手数料	687	698
その他の役員費用	3,060	3,102
その他業務費用	532	150
外国為替売買損	0	0
国債等債券売却損	179	146
国債等債券償還損	345	—
金融派生商品費用	6	—
その他の業務費用	1	3
経常費用	13,210	13,657
人件費	6,778	6,910
物件費	6,279	6,604
税金	152	143
その他経常費用	337	568
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	—	—
株式等償却損	285	500
株式等償却	37	—
金銭の信託運用損	2	41
その他資産償却	—	—
退職手当金	0	0
その他の経常費用	11	25
経常利益	6,036	6,823
特別利益	70	126
固定資産処分益	21	47
負のれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	48	78
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	0	0
特別損失	74	145
固定資産処分損	74	41
減損損	—	64
その他の特別損失	0	40
税引前当期純利益	6,032	6,804
法人税、住民税及び事業税	1,874	2,175
法人税等調整額	△76	△93
法人税等合計	1,798	2,081
当期純利益	4,234	4,723
前期繰越金	410	355
積立金取崩額	—	116
当期末処分剰余金	4,644	5,194

◆損益計算書注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 51,104千円
子会社との取引による費用総額 829,125千円
- 出資一口当たりの当期純利益金額 882円46銭
- 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	兆候要因
美濃加茂支店	営業用店舗	建物及び土地	店舗移転

当金庫の資産のグルーピングは管理会計上の区分に従って営業店(預金特化型店舗は母店に含める。)を単位とし、本部については共有資産としております。

各資産グループのなかで、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは市場価値の著しい下落、営業収益を生まなくなる事象が発生した場合などの減損の兆候が認められた資産グループについて、そこから生み出される割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額の比較をした結果、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。

これにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64,288千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物33,546千円、及び土地30,742千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.79%で割り引いて算定しております。

- その他の特別損失には、資産除去債務に関する会計方針の変更により、過年度分利息費用及び過年度分減価償却費による損失40,041千円を含んでおります。
- 子会社等との取引に関する事項

属性	名称	金庫が有する議決権の数の割合	取引により発生した債権	取引により発生した債務
子会社	(株)東海労働サービス	直接100%	ありません	預金142,083千円 未払費用16,872千円

◆剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2009年度総会承認日 (2010年6月25日)	2010年度総会承認日 (2011年6月24日)
当期末処分剰余金	4,644	5,194
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	4,289	4,729
利益準備金	76	15
普通出資に対する配当金	(年4%)213	(年4%)213
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	299	199
特別積立金	3,700	4,300
次期繰越金	355	464

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2011年5月24日に監事の監査を受けております。また、同年6月24日の総会において、貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を2011年5月16日に受けております。

確認書

私は、平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月27日

東海労働金庫 理事長 飯田和利

◆出資配当

(単位:千円、%)

項 目	2009年度総会承認日 (2010年6月25日)	2010年度総会承認日 (2011年6月24日)	配当負担率=
出資配当	213,047	213,871	出資配当+利用配当 ×100 当期末処分剰余金
(配当率)	(年4%の割合)	(年4%の割合)	
利用配当	299,995	199,995	
配当負担率	11.04	7.96	

■ 自己資本の充実の状況

◆ 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2009年度末	2010年度末
10.13	10.55

(注)当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。なお、自己資本の充実の状況については、その詳細をP75～P85の「パーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示」においても掲載しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

自己資本比率＝

$$\frac{\text{自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット}} \times 100$$

信用リスク・アセット

(資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額) + オペレーショナル・リスク
各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額

(注)8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

①信用リスク・アセットの計算方法(アまたはイのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 標準的手法……細分化されたリスク・ウェイト(0%～350%)を資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円未満)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(20%～150%)が適用されます。

イ. 内部格付手法……金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

②オペレーショナル・リスクの計算方法(ア～ウのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 基礎的手法……粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレーショナル・リスク相当額とします。

イ. 粗利益配分手法……業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法……金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。当金庫の自己資本比率は10.55%ですから、行政措置を受けることはありません。しかし、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資となる自己資本の充実を努めてまいります。

◆ 単体自己資本比率の明細

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末	2010年度末
	出資金	5,346
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	5,346	5,361
特別積立金	58,629	62,813
次期繰越金	355	464
その他	—	—
その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
処分未済持分(△)	△0	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△ 903	△ 799
計 (A)	68,772	73,201
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	155	77
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
計 (B)	155	77
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	2,908	2,988
控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	2,908	2,988
自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	66,019	70,290
資産(オン・バランス)項目	607,135	621,656
オフ・バランス取引等項目	9,411	7,360
信用リスク・アセットの額 (E)	616,546	629,017
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F)	34,669	36,898
計 (E)+(F) (G)	651,216	665,916
Tier1比率 (A)/(G)	10.56	10.99
自己資本比率 (D)/(G)	10.13	10.55

「出資金」とは

会員の皆様より出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

「資本準備金」とは

時価等での発行となる優先出資については、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」とは

債務免除益や国庫補助金等を計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益等から成り、資本準備金とともに資本剰余金を構成するのが「その他資本剰余金」ですが、通常、当金庫の取引から生ずることはありません。

「利益準備金」とは

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」とは

当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

- (1) 金利変動準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことで。
- (2) 機械化積立金
事務処理等の機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことで。
- (3) 配当準備積立金
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。
- (4) 経営基盤強化積立金
将来の支出増大等に備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「次期繰越金」とは

当期の剰余金のうち、配当等の外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

「その他有価証券の評価差損」とは

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを純資産の部に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。ただし、2012年3月期までの間は「平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号」に基づく特例により、自己資本の額から控除していません。また、表中にも記載していません。

なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、いわば「その他有価証券の評価差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができません。

「処分未済持分」とは

会員の皆様は、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者が見つかるまで、会員の請求により当金庫がその持分を譲受けることとなります。

このように当金庫が譲受けて、自ら保有する持分のことを「処分未済持分」といいます。

「自己優先出資」とは

当金庫が発行する優先出資を、当金庫自らが保有することとなった場合の相当額です。

「営業権」及び「のれん」とは

会社の社会的信用や商標の知名度などから生じる超過収益力のことで、合併や営業譲受(事業の全部又は重要な一部を他の会社から譲り受けること。)によって有償で取得した場合にのみ無形固定資産として計上し、「出資金」勘定を相当額増額することが認められています。

「企業結合により計上される無形固定資産相当額」とは

企業結合に伴って、被取得企業から取得することにより計上される無形固定資産のうち、既に自己資本の額から控除することとされている「営業権」には含まれないもので、従来一般的な会計処理では生じることのなかった無形資産です。

「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用及び売却原価を控除した額(税効果勘案後)が「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」です。

「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

自己資本比率算出にあたっては、この「差額」の45%を分子の自己資本に加算することになります。

ただし、この「差額」(その45%部分)は、後で説明する一般貸倒引当金、負債性資本調達手段とともに、自己資本の「補完的項目」として取り扱われず、無条件で全額の加算はできません。補完的項目として加算できる額は、基本的項目の額が限度となります。

「一般貸倒引当金」とは

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありませんが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母(リスク・アセット額)の0.625%が限度となります。

「負債性資本調達手段」とは

金融機関にはその経営が破綻した場合に、借入金等の一般債務に劣化した形で償還される劣後債等の資金調達手段が認められています。こうした資金等も自己資本に加算することが認められています。現在、当金庫ではそうした資金調達は行っていません。

「意図的な保有相当額」とは

金融機関相互間で自己資本を持ち合っみてせかけの自己資本を嵩上げすることを排除するために調整される金額です。

「非同時決済取引」とは

2つの契約からなる取引において、両者の決済時期が異なる取引のことです。どちらか一方の契約が履行されないリスクがあります。反対取引の約定決済日以降、5営業日を超えて当該反対取引が履行されない場合には自己資本控除の対象となります。

「信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額」とは

信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブが、被保証債権もしくは原債権に係る損失、または支払義務の不履行が発生したにもかかわらず、その額が一定の水準を下回る場合には、保証人またはプロテクション提供者が支払を行わないことができるものであるとき、当該水準に該当する額のことで。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことで、「証券化」とは、債権や不動産等一定のキャッシュ・フロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産等の金額のことで。

「信用補完機能を持つ」/「オストリップス」とは

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。

「自己資本」とは

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額(基本的項目の額を限度とします。)の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

預金に関する指標

◆預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2009年度末				2010年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	0	—	—	42	0	—	—	89
普通預金	243,674	1,641	561	64,381	255,639	1,494	730	61,904
貯蓄預金	1,313	—	—	—	1,304	—	—	—
通知預金	6	—	—	—	0	—	—	—
別段預金	167	—	522	33	264	—	449	35
納税準備預金	0	—	—	—	0	—	—	—
定期預金	810,491	6,508	868	163,455	841,208	5,533	921	168,365
定期積金	755	—	—	1	589	—	—	—
その他の預金	13	—	—	—	12	—	—	—
合計	1,056,421	8,149	1,952	227,914	1,099,019	7,027	2,102	230,394

注: 合計には譲渡性預金は含んでおりません。

◆預金種類別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度
流動性預金	312,556	320,796
定期性預金	969,645	1,015,651
譲渡性預金	7,783	5,293
その他の預金	13	13
合計	1,289,998	1,341,755

◆定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2009年度末	2010年度末
固定金利定期預金	609,106	640,190
変動金利定期預金	301	276
その他	371,914	375,562
合計	981,323	1,016,029

◆預金者別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末		2010年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	1,125,996	86.98	1,168,978	87.33
民間労働組合	720,730	55.67	733,243	54.77
民間以外の労働組合及び公務員の団体	145,691	11.25	144,438	10.79
消費生活協同組合及び同連合会	7,699	0.59	7,814	0.58
その他の団体	251,874	19.45	283,483	21.17
(うち間接構成員)	(924,340)	(71.40)	(962,527)	(71.90)
個人会員	3,483	0.26	3,322	0.24
国・地方公共団体・非営利法人	28,979	2.23	26,108	1.95
一般員外(a)	135,979	10.50	140,134	10.46
合計	1,294,438	100.00	1,338,544	100.00

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末	2010年度末
一般員外譲渡性預金(b)	—	—
一般員外預金計(c): (上表の(a) + (b))	135,979	140,134
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	1,302,809	1,341,980
一般員外預金比率(c)/(d) × 100	10.43	10.44

注: 当金庫は、上記のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行うとともに、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

◆財形貯蓄残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末		2010年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	186,097	14.28	191,125	14.24
財形年金	52,450	4.02	52,297	3.89
財形住宅	31,567	2.42	30,615	2.28
合計	270,115	20.73	274,038	20.42

貸出金等に関する指標

◆リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権)合計額

区分	2009年度	2010年度
リスク管理債権(A)	5,201	5,084
破綻先債権	363	326
延滞債権	3,994	4,079
3カ月以上延滞債権	698	559
貸出条件緩和債権	144	117
保全額(B)	5,195	5,077
担保・保証等による回収見込み額	5,162	5,066
貸倒引当金	32	10
保全率(B)/(A)	99.88	99.86
貸出金残高(C)	966,950	981,785
リスク管理債権比率(A)/(C)	0.53	0.51

ろうきんは、全国で統一した基準により他業態に先んじて、96年3月期からリスク管理債権の額を会員や利用者の皆様に公表しています。

お客様からお預かりした預金の安全な運用管理に万全な体制を心がけ、リスク管理債権に対しては十分な備えをしています。

2010年度末のリスク管理債権合計は50億84百万円で、貸出金残高9,817億85百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.51%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が3億26百万円、「延滞債権」が40億79百万円、「3カ月以上延滞債権」が5億59百万円、「貸出条件緩和債権」が1億17百万円となっています。

リスク管理債権合計50億84百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が50億66百万円となっています。また、「貸倒引当金」を10百万円引き当てています。その結果、保全額は50億77百万円となり、リスク管理債権合計の99.86%をカバーしています。

「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。

ろうきんも、1995年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」及び「金利減免・利息棚上げ債権」の開示を開始し、1997年度数値からはこの3つに加え「3カ月以上延滞債権」を開示しました。1998年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記4種類のリスク管理債権の開示を行っています。

「破綻先債権」とは

借り手の倒産(個人の場合には、自己破産等)等により、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

「延滞債権」とは

今後「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。

「将来において償却すべき貸出金等になる可能性の高い債権」ということとなります。

「3カ月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入ってこなくなる(会社の業績不振等)等の理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進すること等を目的として、貸出金利の免除や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことで、1998年度数値から公表したものです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。

◆貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度
貸出金償却	—	—

◆貸倒引当金残高

(単位:百万円)

項目	2009年度		2010年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
貸倒引当金	392	△76	229	△163
一般貸倒引当金	155	△109	77	△77
個別貸倒引当金	237	33	151	△85

「一般貸倒引当金とは」

「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

「個別貸倒引当金」とは

「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

2011年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。(単位:百万円、%)

項目	2009年度	2010年度
金融再生法上の不良債権(A)	5,363	5,181
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,815	2,843
危険債権	1,705	1,660
要管理債権	843	677
保全額(B)	5,357	5,174
担保・保証等による回収見込み額	5,163	5,066
貸倒引当金	194	107
保全率(B)/(A)	99.88	99.86
正常債権(C)	966,786	981,259
合計(D)=(A)+(C)	972,149	986,439
金融再生法上の不良債権比率(A)/(D)	0.55	0.53

(注)1.金額は決算後(償却後)の計数です。

2.単位未満を四捨五入しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券(消費貸借型貸付債券を除く)、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産、会社更生、再生手続等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券(消費貸借型貸付債券を除く)、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」とは

貸出金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「正常債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券(消費貸借型貸付債券を除く)、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

■ 資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「自己査定の債務者区分」、「金融再生法に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各基準を比較すると、以下のとおりとなります。

(単位:百万円)

自己査定	
定 義	労働金庫の資産査定規程・要綱
区 分 単 位	債務者単位
対 象	債権
破 綻 先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
326	
実 質 破 綻 先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
2,516	
破 綻 懸 念 先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
1,660	
要 注 意 先	金利減免・利息棚上げを行っている等貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者等今後の管理に注意を要する債務者
15,134	
正 常 先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
966,012	
そ の 他	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権
789	

金融再生法	
定 義	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条
区 分 単 位	債務者単位
対 象	総与信
(注1)	
破 産 更 生 債 権 及 び 此 れ に 準 ず る 債 権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2,843	
(注1)	
危 険 債 権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権
1,660	
要 管 理 債 権 (債 権 単 位)	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金及び経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金
677	
正 常 債 権 (注2)	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権
981,259	

リスク管理債権	
定 義	労働金庫法施行規則第114条
区 分 単 位	債権単位
対 象	貸出金
(注1)	
(注3)	
破 綻 先 債 権	債務者が破産、会社更生、民事再生等の申立を行ったこと、及び銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上していない貸出金
326	
(注1)	
(注3)	
延 滞 債 権	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していること等の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
4,079	
(注3)	
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権、延滞債権を除く)
559	
貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)
117	

(注1) 自己査定と金融再生法の差は、直接償却額分です。前ページ貸出金償却の額と一致しないのは、個別貸倒引当金を引当済みの債権が含まれていることによります。
 (注2) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等)については、正常債権に含まれます。
 (注3) 金融再生法とリスク管理債権の差は、「対象債権」の違いによります。ただし、貸出金元金については、債務者区分により名寄せを行っておりますので、破綻懸念先以下の貸出金未収利息を名寄せした債務者ごとに原則どおり一律資産不計上とした場合は、債務者区分の破綻懸念先以下の貸出金元金合計額と、リスク管理債権の破綻先債権と延滞債権の合計額が一致します。したがって、債務者区分から集計する金融再生法の下位二区分の合計額(貸出金分)にも一致することとなります。

金融再生法に基づく資産の公表においては単位未満を四捨五入して表示しております。

貸出金に関する指標

◆貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度
手形貸付	735	617
証書貸付	920,993	958,217
当座貸越	23,077	18,242
割引手形	—	—
合計	944,805	977,076

◆貸出金担保種類別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末		2010年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	2,367	0.24	2,239	0.22
有価証券	0	0.00	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	128,920	13.33	109,705	11.17
その他	2	0.00	1	0.00
小計	131,290	13.57	111,946	11.40
保証	831,904	86.03	866,706	88.27
信用	3,755	0.38	3,132	0.31
合計	966,950	100.00	981,785	100.00

◆貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2009年度末	2010年度末
固定金利貸出金	59,352	57,787
変動金利貸出金	907,597	923,997
合計	966,950	981,785

(注)手形貸付、当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでおります。

◆貸出金用途別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末		2010年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
貸金手当対策資金	—	—	—	—
生活資金	56,626	5.85	54,056	5.50
カードローン	13,417	1.38	12,118	1.23
教育ローン	4,306	0.44	4,825	0.49
その他	38,902	4.02	37,112	3.78
福利共済資金	3,187	0.32	2,822	0.28
運営資金	1,643	0.16	1,477	0.15
設備資金	—	—	—	—
生協資金	—	—	—	—
運営資金	—	—	—	—
設備資金	1,459	0.15	953	0.09
住宅資金	904,032	93.49	922,475	93.95
一般住宅資金	—	—	—	—
住宅事業資金	—	—	—	—
合計	966,950	100.00	981,785	100.00

◆債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2009年度末	2010年度末
	残高	残高
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小計	—	—
保証	3,606	3,114
信用	—	—
合計	3,606	3,114

(注)1.債務保証見返勘定とは、債務保証の求償として得られる債務者に対する債権を示す科目で、債務保証の対照勘定で同額の「債務保証」を行っていることとなります。
2.当金庫の債務保証(見返)は年金資金運用基金等の代理業務取扱によって発生しているものです。

◆貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末		2010年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
民間労働組合	514,196	53.17	520,423	53.00
民間以外の労働組合及び公務員の団体	67,637	6.99	67,898	6.91
消費生活協同組合及び連合会	4,420	0.45	3,526	0.35
その他の団体	367,725	38.02	378,262	38.52
〈間接構成員〉	〈948,985〉	〈98.14〉	〈966,113〉	〈98.40〉
個人会員	68	0.00	46	0.00
会員等計	954,048	98.66	970,157	98.81
預金積金担保貸出	215	0.02	199	0.02
その他	12,686	1.31	11,428	1.16
業種別内訳				
製造業	—	(—)	—	(—)
農業	—	(—)	—	(—)
林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
運輸・通信業	—	(—)	—	(—)
卸売・小売業・飲食店	—	(—)	—	(—)
金融・保険業	—	(—)	—	(—)
不動産業	—	(—)	—	(—)
サービス業	335	(0.03)	296	(0.03)
国・地方公共団体	959	(0.09)	787	(0.08)
個人	11,391	(1.17)	10,344	(1.05)
その他	—	(—)	—	(—)
会員外計	12,901	1.33	11,627	1.18
合計	966,950	100.00	981,785	100.00

有価証券に関する指標

ろうきんでは、利用者の皆様からお預かりした預金を、住宅ローン等の融資としてご利用いただくまでの間、その一部を国債等の有価証券の購入に充てて運用しております。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。このため、当金庫は2001年3月期より、保有する金融商品について「金融商品会計に関する実務指針」及び関係法令等に基づく決算を実施しています。

◆有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位:百万円)

項目	年度	期間の定めなし	残存期間			
			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2009年度末	—	2,531	4,606	23,146	—
	2010年度末	—	3,018	5,075	23,095	—
地方債	2009年度末	—	2,337	507	—	—
	2010年度末	—	501	—	—	—
短期社債	2009年度末	—	—	—	—	—
	2010年度末	—	—	—	—	—
社債	2009年度末	—	8,018	31,205	3,048	—
	2010年度末	—	6,029	27,992	3,045	—
貸付信託	2009年度末	—	—	—	—	—
	2010年度末	—	—	—	—	—
投資信託	2009年度末	826	—	—	—	—
	2010年度末	67	—	—	—	—
株式	2009年度末	1,403	—	—	—	—
	2010年度末	582	—	—	—	—
外国証券	2009年度末	—	3,713	29,230	6,379	—
	2010年度末	—	8,200	23,495	5,379	—
その他の証券	2009年度末	—	—	—	—	—
	2010年度末	—	—	—	—	—
合計	2009年度末	2,230	16,600	65,549	32,574	—
	2010年度末	650	17,750	56,563	31,521	—

◆有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円、%)

項目	2009年度		2010年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	32,839	24.42	31,850	28.51
地方債	5,389	4.00	2,584	2.31
短期社債	—	—	—	—
社債	48,306	35.92	38,876	34.80
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	2,375	1.76	540	0.48
株式	1,476	1.09	1,101	0.98
外国証券	44,068	32.77	36,737	32.89
その他の証券	—	—	—	—
合計	134,456	100.00	111,688	100.00

(注)社債には、政保債、公社公債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

◆有価証券の時価情報

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

項目	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
種類	—	—	—	—

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項目	2009年度末					2010年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0

(注)時価は事業年度末における市場価格等に基づいております。

3.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項目	2009年度末					2010年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式	1,237	1,314	76	217	140	370	493	122	138	16
債券	113,810	114,724	913	1,399	486	104,801	105,831	1,033	1,279	246
国債	30,083	30,284	200	391	190	30,593	31,185	595	598	3
地方債	2,814	2,844	30	30	—	500	501	1	1	0
社債	41,602	42,272	669	688	18	36,598	37,068	470	504	36
外国証券	39,310	39,322	12	290	277	37,109	37,075	△33	176	210
その他	996	826	△169	—	169	67	67	0	0	0
合計	116,045	116,865	819	1,617	797	105,239	106,393	1,156	1,419	262

(注)貸借対照表計上額は、当該事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の

主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	2009年度末	2010年度末
満期保有目的の債券	—	—
子会社株式及び関連法人等株式	80	80
子会社株式	80	80
関連法人等株式	—	—
その他有価証券	9	9
非上場株式	9	9
譲渡性預け金	—	—
合計	89	89

◆金銭の信託の時価情報

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

項目	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	0	2,000	0

(注)1.貸借対照表計上額は、当該事業年度末における時価により計上したものです。
2.時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3.満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

期末時点における、上記表題の取引はありません。

会員・出資金・その他

◆会員数・出資金の内訳

(単位:千円、%)

区 分	2009年度末			2010年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団 体 会 員	3,367	5,149,105	96.31	3,345	5,174,145	96.49
民間労働組合	2,281	3,710,673	69.40	2,267	3,710,426	69.19
民間以外・公務員団体	442	653,529	12.22	440	653,903	12.19
生活協同組合	59	112,929	2.11	57	112,879	2.10
その他の団体	585	671,974	12.56	581	696,937	12.99
個 人 会 員	3,034	196,816	3.68	2,916	187,838	3.50
そ の 他	—	140	0.00	—	—	0.00
合 計	6,401	5,346,061	100.00	6,261	5,361,983	100.00

◆大口出資会員

(単位:千円、%)

順位	会 員 名	金 額	出資比率
1	愛知県労働者福祉基金協会	459,000	8.56
2	トヨタ自動車労働組合	305,900	5.70
3	デンソー労働組合	202,720	3.78
4	三重県教職員組合	126,871	2.36
5	日立金属労働組合桑名支部	122,875	2.29
6	財団法人三重県勤労者ゆとり創造基金協会	122,688	2.28
7	全日本自治団体労働組合岐阜県本部	63,562	1.18
8	アイシン労働組合アイシン精機支部	55,727	1.03
9	全日通労働組合愛知県支部	49,400	0.92
10	西濃運輸労働組合	47,500	0.88
	小 計	1,556,243	29.02
	出 資 金 合 計	5,361,983	

団体会員数3,345会員 会員顧客数(間接構成員数)108万1,041人(2011年3月末現在)
新規加入47会員 脱退69会員

◆内国為替取扱実績

(単位:件)

項 目	2009年度		2010年度	
	各地へ向けた分	各地より受けた分	各地へ向けた分	各地より受けた分
送金・振込	648,962	1,884,561	659,385	2,105,019
代金取立	10	3	6	9
合計	648,972	1,884,564	659,391	2,105,028

◆公共債窓口販売実績

(単位:千円)

項 目	2009年度	2010年度
国 債	390,222	873,790

◆投資信託窓口販売実績

(単位:千円)

項 目	2009年度	2010年度
投 資 信 託	332,994	298,762